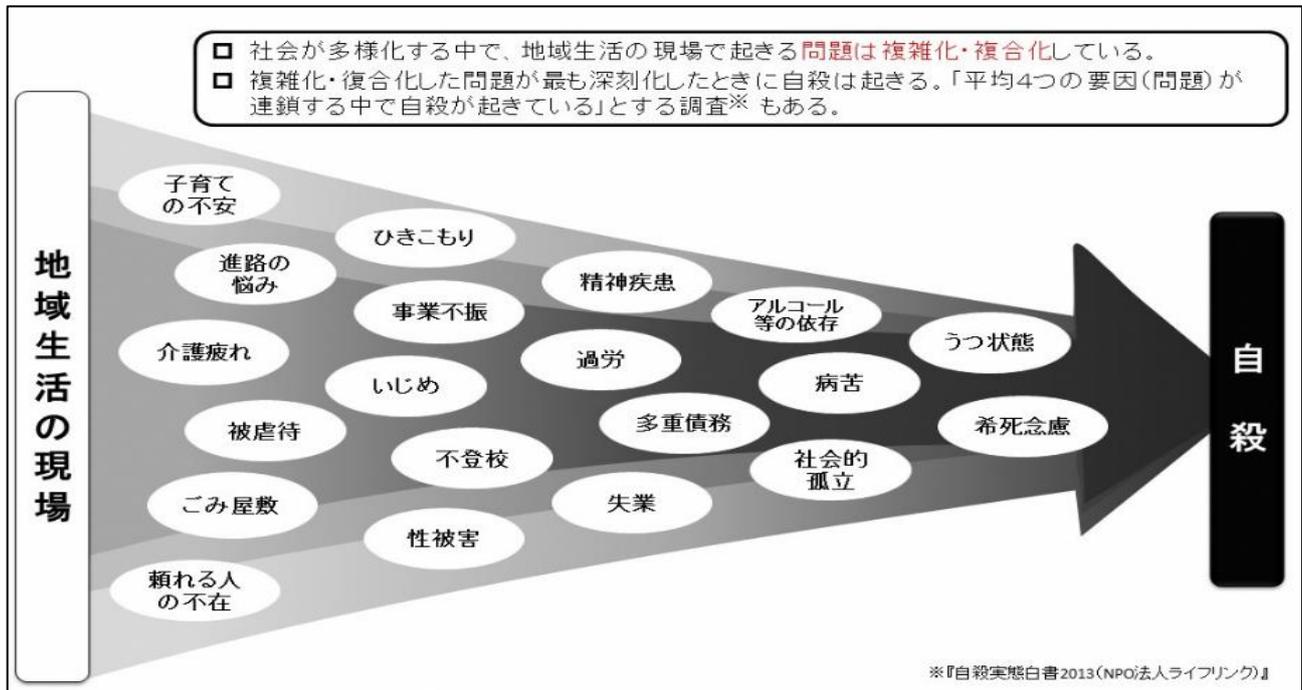


自殺の危機要因のイメージ (厚生労働省資料)



『うつ病』は自殺の「原因」であると同時に、他の危機要因が連鎖した末の「結果」でもあります。

自殺の危機要因は、それ単独で自殺の要因となっているわけではなく、自殺で亡くなる時には、一人あたり**平均4つの危機要因を抱えていた**とされています。また、自殺で亡くなった方の**約7割**は、亡くなる前に行政や医療等の窓口に相談していたという報告があります。

問題を抱え「うつ状態」になっている方は、自らの困難さを発信することが難しくなるため、窓口に来たかたの様子に「気づく」ことが大切です。

自殺を防ぐためには、自殺の危険性が高い方を早期に発見し、早期に支援につなげるための、関係部署の連携が重要です。

* R2年度、健康部で職員用「自殺予防対策の手引き」を作成し配布いたしました。

早期支援の連携のため、中にある「ご相談シート」とともにご活用ください。